

# 株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町3丁目6番8号  
**ダイワボウホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 野 上 義 博

## 第107回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第107回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報 告 事 項

1. 第106期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の第106期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の監査結果を報告いたしました。

#### 決 議 事 項

##### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき10円(普通配当9円・創立75周年記念配当1円)と決定いたしました。

##### 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合することが承認可決されました。

##### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(変更内容につきましては、2頁の「定款変更内容」をご参照願います。)

##### 第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、阪口政明、野上義博、北 孝一、安永達哉、門前英樹、佐脇祐二、幸後和壽、土肥謙一の8氏が再選され、それぞれ重任、新たに西村幸浩氏が選任され就任いたしました。

なお、幸後和壽、土肥謙一の両氏は社外取締役であります。

##### 第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、藤木 久氏が再選され重任、新たに平岡好信氏が選任され就任いたしました。

なお、藤木 久氏は社外監査役であります。

以 上

# 定 款 変 更 内 容

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p><b>第 2 章 株 式</b></p>	<p><b>第 2 章 株 式</b></p>
<p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>4 億株</u>とする。</p>	<p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>4 千万株</u>とする。</p>
<p>第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>
<p><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p>	<p><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p>
<p>第24条 (社外取締役の責任限定) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第24条 (取締役の責任限定) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p><b>第 5 章 監査役および監査役会</b></p>	<p><b>第 5 章 監査役および監査役会</b></p>
<p>第30条 (社外監査役の責任限定) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第30条 (監査役の責任限定) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><b>附 則</b></p>
	<p><u>第 6 条および第 8 条の変更は、平成29年10月 1 日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役、役付取締役の選定および執行役員の選任が行われ、また、監査役会において、常勤監査役の選定が行われ、それぞれ就任いたしました。

これらの結果、当社の取締役および監査役ならびに執行役員は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	阪 口 政 明	常務執行役員	辰 巳 敏 博
代表取締役社長 社長執行役員	野 上 義 博	常務執行役員	中 村 信 治
代表取締役 副社長執行役員	北 孝 一	常務執行役員	杉 本 靖 朋
取締役 専務執行役員	安 永 達 哉	執行役員	常 石 茂 樹
取締役 専務執行役員	門 前 英 樹	執行役員	中 野 直 樹
取締役 専務執行役員	佐 脇 祐 二	執行役員	梅 澤 覚
取締役 専務執行役員	西 村 幸 浩	執行役員	斉 藤 清 一
社外取締役	幸 後 和 壽	執行役員	福 嶋 一 成
社外取締役	土 肥 謙 一	執行役員	有 地 邦 彦
常勤監査役	平 岡 好 信		
監 査 役	小 川 仁 司		
社外監査役	藤 木 久		
社外監査役	植 田 益 司		

#### 期末配当金のお支払いについて

第106期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（平成29年6月30日から平成29年7月31日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

なお、配当金の振込をご指定になりました方につきましては、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上